

Die Eiche

ディ アイヘ
http://www.jdg-chiba.com

Japanisch-Deutsche
Gesellschaft der Präfektur
Chiba

〒270-2214 松戸市松飛台556-12
Tel./Fax: 047-385-1456

Mail: info@jdg-chiba.com



協会Home Page

2025年度 新規運営体制 イベント及び懇親会の活動について 常任理事 坂田 博

～会員の皆様に満足いただけるイベント（および懇親会）対応を目指す 担当として～

当協会の定例行事として、ドイツ軍人慰霊祭、新春講演会および総会（講演会）という定例行事をメインとして、今年も、ほぼ毎月とも思える各種イベント・懇親会に対応してまいりました。その内容・結果につきましては、隔月発行のDie Eicheにて会員および関係者の皆様に報告いたしておりますが、今回号においても、そのいくつかを紹介いたしております。市川ドイツディ（参加）は新会員の勧誘の場として、ドイツ（デュッセルドルフ）奨学生との懇親会は会員にとってはドイツ語のブラッシュアップの場として定例化し始めており、興味を持たれ、その楽しい一時を一緒に過ごされる会員の皆様が増えてきていると感じます。さらに、ドイツ大使館大使主催や同大使館武漢室主催のサマーフェストおよびオクトバー・フェストへの招待状も毎年、届いており、今年の申し込みは終了しましたが、来年のフェストに参加し、ドイツと親しみたいと思う会員の方は、前もって、早めに事務局にご連絡いただければ、と思います。

11月23日は、ご案内のとおり、当協会のメインイベントの1つであります31回目のドイツ軍人慰霊祭が催される日程となっております。その結果報告は次回のDie Eichでのご報告となりますが、数多くの会員、関係者の御参加、御参列をいただき、今後の慰霊祭盛り上げのための、前向きなご批評をいただければ、と期待いたしております。

来年は、当協会設立30周年を迎えます。設立当時の会員の皆様だけでなく、協会費をお支払いいただいております老若男女の会員および当協会にご支援をいただいております関係者の皆様の期待に添えるよう、木戸会長を中心とした実行準備委員会で30周年式典開催準備に取り掛かり始めております。

協会費を継続的に払っていただいております会員の皆様に払い損とならないようなイベント企画・運営を継続してまいりますので、一緒に踊りましょう。

Düsseldorf奨学生歓迎会に 参加して 会員 古川 謙也



9月24日（水）デュッセルドルフ市からの奨学生をお迎えし、盛大な歓迎会がユーロハウスで行われました。私は昨年初めて参加し、この交流会がとても印象に残り、今回も心待ちにしておりました。

デュッセルドルフ市御一行は奨学生6名（サリマ・アバウアバリさん、リチャード・ブランドさん、コーラ・ローレンシャイトさん、アンナ・ロデマースさん、ファビアンラファエル・ソコロスキイさん、ティトゥス・



ソシンスキーさん）に引率兼通訳の独日文化交流育英会・独日協会アム・ニーダーライン所属、マイト・ピア智子さんを加え計7名。皆様所属や専門分野はまちまちで、経済ジャーナリズム学、国際法律学、経済情報学などを専攻する学生さんもいれば、病院小児科に勤務するソーシャルワーカーやIT会社に情報技術者として勤務する研究者、造形芸術家など実にて多彩な顔ぶれでした。他に千葉県庁の担当職員の方がお二人参加していただきました。

植松事務局長の日独両言語による滑らかな司会進行の後、千葉県総合企画部国際課長の山下英之様からご挨拶があり、笹生理事の流暢なドイツ語による乾杯の音頭とともに歓迎会が始まりました。暫く食事をしながらビール片手に歓談した後、奨学生が一人ずつ呼ばれ自己紹介の時間となりました。緊張しながらも覚えての日本語で挨拶してくれた奨学生もいて、とても和やかな雰囲気でした。その後大学での講義を終えた木戸会長が大急ぎで駆けつけ、会長挨拶となりました（木戸会長！お疲れ様です）。

終盤にさしかかり、プレゼント交換の時間です。初めに植松事務局長から、各人の名前を漢字で書いた色紙が一人ずつ手渡され、奨学生からは綺麗にラッピングされたドイツのお菓子セットをいただきました。やはり漢字の当て字に興味を示す奨学生が多く、席に戻ると漢字の意味を尋ねているのが印象的でした。酔いもまわり気が付くと終わりの時刻。ドイツ語、英語、日本語が相互に飛び交う歓迎会も、最後に集合写真を撮って終了となりました。

最後になりますが、役員や関係者の皆様のご苦勞に深く感謝しつつ、来年以降もこの歓迎会が未永く続くことを願っております。



千葉県とDüsseldorf市との卓球による国際交流事業について

会員 真田 信弘

私は現在、一般社団法人千葉県卓球連盟副理事長として国際交流事業に携わっています。

千葉県とデュッセルドルフ市との卓球交流事業は2009年度、デュッセルドルフ派遣から始まりました。そして翌年は千葉県に迎入れ、両市県交互開催という形で、途中東日本大震災や新型コロナで中断もありましたが、今年で13回目となりました。2年前からは通訳として、植松事務局長にもお手伝いいただいております。

今回は、7月27日(日)から8月2日(土)までの1週間、コーチ2名、男女選手各4名の合計10名をお迎えし、酷暑の中、県下から集まった選手たちと一緒に、卓球はもちろん、前半の旭市では神輿かつぎやバーベキュー、後半は幕張新都心や都内(浅草や渋谷)観光を満喫し、日本文化を堪能いただけたものと思います。若い選手たちどうしが、共に食をし、語り合い、ショッピングを楽しむなど、母国の距離などまったく感じさせない関係を築きました。帰国前の成田空港では涙する選手もいて、お互いの再会を誓い合いながら感動のうちに別れとなりました。

私は現在も高等学校教師として働き、今年で40年目となりますが、このような経験ができる高校生たちは、青春に計り知れない「エネルギー」を得ることができます。それは後に成長していく姿を見て、確信しております。そのたびに「国際交流事業」に携われる自分も多大な幸せを感じております。



小学生との年の差対決



高田の馬場での卓球ショップ



バーベキューで日独交流



旭市のお祭りで神輿体験

には、偶然なききっかけから奈良県日独協会から参加されたお二人とも親しくお話をする機会を得ました。たまたま、当協会青壮年部で、奈良県協会に所属されていた浅川千尋様の懇談会の開催を控えておりましたので、色々と話に花が咲きました。我々の共通認識は、もっと地区の日独協会同士で交流したいというものでした。そういう点では実り多きパーティだったかと思えます。



料理はドイツ的なものを中心に野菜も多く、ベジタリアンやビーガンが増えている現代のドイツを正に象徴する内容だったかと思えます。それに、ドイツビールで喉を潤し、あつという間の2時間でした。大使は参加者の皆さんと気さくに話をされ、大使がよく言われる地方を大切にしたいというお考えも現れて和やかな会になったかと思えました。



青壮年部主催 座談会 「ドイツにおける動物保護」

青壮年部長 勝見 浩明

千葉県日独協会の活動の一環としてドイツやドイツを取り巻く欧州の様々な事柄に対する知見を座談会形式で共有できる場を設けたいという背景で今回、天理大学名誉教授でおられる浅川千尋先生にお願いいたしました。

テーマの選定としては、従来、青壮年部としてドイツの歴史を中心にテーマを取り上げてきましたが、年度当初の青壮年部内部での議論の中でドイツ歴史以外のテーマもいろいろ知りたいという声がありました。その背景もあって今年度は、座談会形式としては、ドイツ時事問題研究を従来のドイツ歴史に加えてスタートしました。「ドイツにおける動物保護」については、想定範囲として社会における動物の保護についてあり方が、国内のそれとは相違点があるであろう。そしてその相違点は、おそらく、文化歴史的な背景が異なっているのではないかと思います。是非、座談会におけるテーマ第一弾としてテーマアップしたいと思っておりました。数年前に浅川先生の著書である『動物保護入門』（世界思想社）も読んでいたことも今回のテーマ選定の背景にあります。

動物保護の考え方の発祥がどこからスタートしているのか。この点がとても文化の相違を示す典型例となるかと思い、とても興味深かったです。すなわち、ドイツにおいては、18世紀中葉には、有名なKantとGoetheが動物保護思想を提唱、19世紀中頃には、ザクセン、バイエルン、プロイセン、ヘッセンの領邦国家で動物保護に関する立法が存在と浅川先生はご説明くださいました。なぜ、KantとGoetheなのか、キリスト教との関係性はどうなっているのか。座談会后、調べてみました。キリスト教視点では、旧約聖書での「人はすべての生き物を支配、人間の為に存在」という位置づけかと捉えていましたので動物保護のトリガーの思想は何か。すると18世紀の啓蒙思想に端を発していると思われる。「自然界の一部としての人間」、「人間が動物を虐待することによる人間性の欠落」、このような考え方が社会で根付いたのではないかと思います。

一方、日本においては、17世紀後半、徳川綱吉による「生類憐みの令」が有名ですが、仏法、儒教思想からの影響による発祥は認められますが、明治政府による法整備の一環で動物保護の概念が導入されたというそれぞれの国の発祥経緯が異なるのは興味深かったです。

次に浅川先生よりドイツにおける動物保護の冒頭にご説明くださった点、つまり、ドイツ基本法における動物保護規定。この基本法への考え方の導入が何を意味しているのか。EU諸国でも初めてで以降、他の国への法制化の動きになります。参加者からの質問もありましたが、基本法における「自然的生活基盤及び動物」の規定と動物保護による規定の関係性は、法律の専門からどのように動物保護を解釈するのかとても関心を持ちました。基本法に動物の概念を取り入れることで動物の大量飼育/生産/環境、動物殺害・虐待、特定宗教の儀式、動物実験の諸問題に対して基本法への動物規定を入れま

ドイツ大使館主催 Sommer-Partyに参加して 会員 南木 雅弘



まだ、夏の陽気が漂う9月17日、東京・麻布のドイツ大使館に、ざっと50〜60人の方々が集まり、Petra Sigmund大使や日独協会の会長・東原敏昭様の挨拶でパーティは始まりました。千葉県協会からは私と佐藤様の2人が参加させていただきました。私は同じ千葉県日独協会の佐藤様と親交を深めさせていただいたばかりか、Petra Sigmund大使とも話ができ、更



したが、判断基準として基本法の第4条の信教の自由、第5条の研究の自由との兼ね合いで法判断でどちらが最上位概念で解釈するのかという点では基本法である点など興味深かったです。一方、ドイツにおける動物保護の内容は、「共生生物としての動物に対する人間の責任」という視点（第1条）で規定し、動物実験、大量飼育への規制強化、子犬を親から引き離される期間は、最低8週間必要であるという点、ペットショップも許可制（犬猫の生体販売は殆どない）、動物実験も他の代替手段がないのか、苦しみを与えてはならない、非合理的な殺害は禁止。倫理的に容認できる場合に限定した実験となっています。「3Rの原則」についても浅川先生は、紹介くださいましたが、Reduction（実験に使用する動物削減）、Refinement（苦しみ、痛みMin.化）、Replacement（代替手段の模索）。動物実験も許可制ベースであることで徹底した実務レベルでの規定がなされていると思いました。化粧品開発における動物での実験禁止、兵器、弾薬開発での動物実験も禁止されているとのことでした。

最後に浅川先生が実際にドイツを訪問取材されたTierheimは（動物保護施設）は、印象的でした。行政の補助、会員の会費、寄付、イベント収入で19世紀中葉からこの動物保護施設がドイツ全土に広がったそうです。市民によるボランティア活動（犬の散歩、清掃、食事）も積極的とのことで社会全体が動物保護施設の運営にかかわっているような印象を受けました。また、動物保護団体の活動は、政治的にも重要視されていてその地位と役割が認められている点でした。政治家や行政へのロビー活動もなされているそうです。特筆すべき点は、この保護施設から犬と猫は、90%程、あらたな飼い主のもとに引き取られていくということでした。

最後に青壮年部における今後の座談会方式での知見交流については、従来のドイツ時事問題、ドイツ歴史研究も人数的には「座談会」で運用しておりますが、この座談会で取り上げるテーマを拡大する方向で考えています。今回の座談会直後にアンケート実施しています。まだ正式なまとめは完了していませんが、内容として好評を得ていると理解しました。取り上げたいテーマは、すでにありますが、会員の皆様にも今後、座談会へのご参加を直接お願い上げることあるかと思います。その際は、よろしくお願いいたします。

座談会に参加して 保坂有里奈理事

今回の企画は、テーマ・形式・規模のいずれも青壮年部にとって新たな試みでした。「動物保護」をテーマに、10名程度で浅川先生を中心に据え、専門的な質問から素朴な疑問まで交わされる、少人数ならではの学びの場となりました。

特に印象に残ったのは、ドイツ基本法第20条aに「動物保護」が明記された背景です。既存の動物保護法は、基本法の信教の自由や研究の自由と衝突した場合に限界があり、憲法レベルで位置づける必要があったとのことでした。先進的な取り組みの背景を学ぶ貴重な機会となりました。

いちかわドイツデー 2025

開催報告

顧問 志賀 久徳

10月4日（土）10月5日（日）、ニッケコルトンプラザにて「いちかわドイツデー 2025」が開催され、例年通り当協会も後援団体としてパネル展示を行いました。

このイベントは市川市主催により、パートナーシティであるローゼンハイム市（バイエルン州）との交流の一環として毎年開催され、日独交流、ドイツの食文化、や音楽などのイベントを通じてドイツを紹介するものです。

今年から2日間開催となったイベントは、アルプス音楽団の歌と演奏、ドイツビール、ソーセージ、ワイン等の飲食物や雑貨のお店の出店、各団体のパネ



市川市のHPより引用

ル展示などにより、初日は小雨にもかかわらず2日間を通じて大盛況でした。

当協会はパネルに協会の活動、歴史及び年間行事ほかの説明写真を展示し、協会案内書、会員申込書、Die Eiche等も準備して、田中市長の他、多数の来場の皆様に対応しました。

パネル会場では、ドイツに興味のある方々から、パネル展示物に関する質問をいただき、当方から説明、入会案内も行ったことで新規入会者もあり、当協会のPR活動の一環となりました。

また、今年度も、運営委員、会員及び関係者の皆様のご協力により、イベントは予定通り終了しましたことを心よりお礼を申し上げます。次年度も多くの皆様のご来場をお待ちしています。



アルプス音楽団の演奏

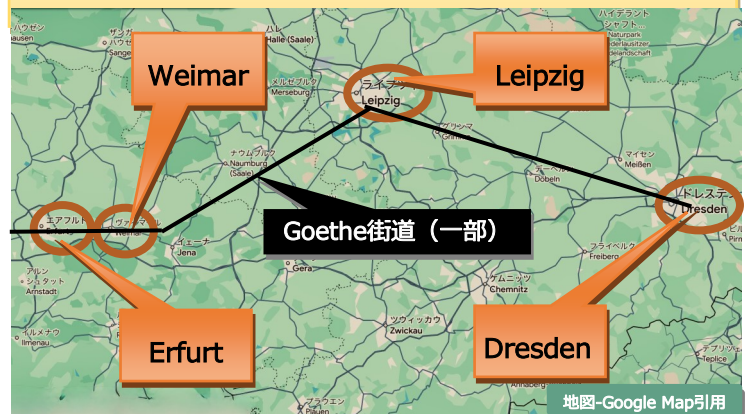


ラジオ局の取材を受ける事務局長

ドイツの街紹介

ゲーテが愛した街 Weimar (ヴァイマール)

顧問 志賀 久徳



地図-Google Map引用

ヴァイマールはライプツィヒから南西約100キロに位置し、ドレスデンからフランクフルトまで続くゲーテ街道のドイツ中部にあり、テューリンゲン地方の歴史ある人口約6万余りの世界遺産の町です。

コロナパンデミックより前の6月に、この街道を車で旅した際に市内のホテルに1泊して、18世紀の趣と旧東ドイツの雰囲気が残るヴァイマールの旧市街を中心に巡りました。

資料によれば、当協会が2008年に実施したドイツ研修旅行（ゲーテ街道の旅、31名参加）で訪れている町でもあり、また、鎌倉市と同市は「市民親善都市」提携を結んでいます。

昔、駐在員時代にはフランクフルトにあるゲーテの生家（1749年生まれ）のゲーテハウスを日本からの来訪者に必ず案内した記憶がありますが、ゲーテはこの町の宰相を務め1832年に82歳で亡くなるまで人生の大半をヴァイマールで過ごしたことは知りませんでした。

ゲーテが愛したこの町には、本人の格言が15か所以上も家の外壁などに記されています。

国民劇場前のゲーテとシラーの像は有名



高速A4線を使い現地に向かう



ヴァイマール中央駅



国民劇場前のゲーテ、シラー像

ですが、国民劇場では第一次世界大戦後の1919年に会議が行われ「ヴァイマル憲法」が制定され、この町はドイツで最初の民主共和国になっています。憲法制定は、当協会がドイツ軍人慰霊祭を行っている習志野捕虜収容所の開設当時と重なります。

ヴァイマル中央駅から徒歩で15分程度でたどり着ける街の中心部の旧市街には、ゲーテの家、シラーの家やピアノのリストの家、宮廷音楽家バッハの記念碑などがあり、そうそうたる芸術家の歴史の街であることを知りました。

また、この町には近代デザインのバウハウス大学の本校舎があり、20世紀初頭に芸術造形学校が設立された発祥の地でもあります。市の北にある博物館には、今日までのあらゆる分野のデザインの発展過程が展示されています。今日のプレハブ住宅の原型といわれるものもあります。

大学の近くにはアウグスト大公家の墓があり、その中にゲーテとシラーの墓が並んでいます。

旧市街の東側には大きな森のイルム公園（Park an der Ilm）があり、ドイツ特有の自然で緑あふれる場所となっています。

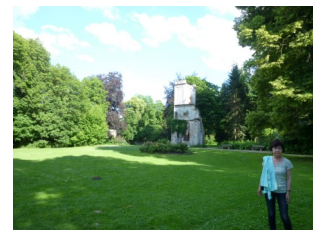
この町の近郊には大学の町イェナ及びテューリンゲン州の州都のエアフルトがあり、魅力ある古典都市の集まったエリアで何度でも再訪したくなる地域です。



歴史ある市庁舎



Bauhaus大学



イルム公園の森

草津温泉とドイツ人医師 ベルツ博士の紹介

顧問 吉川 三朗

温泉好きの家内と、10年程前に群馬県にある草津温泉に行った時、ベルツ博士というドイツ人医師がこの草津温泉を世界に広める大変大きな貢献をされたことを知りました。ベルツ博士がここへ最初に訪問されたのは1878年（明治11年）の時です（29才）。この写真は、その時に撮影したものです。

その後、2014年4月、縁あって千葉県日独協会に入会させていただいたのですが、その展示物のなかにあった「ドイツと千葉県の150年」と題するパネルに、佐倉順天堂三代目の佐藤 進氏（1845～1921）が1869年（明治2年）に日本人として初めてのドイツ留学生としてベルリン大学医学校に入学したことが書かれていました。あの時の旅行から10年余りが経ち、記憶に残るベルツ博士のことを会員の皆さまにも紹介したいと思い、今回寄稿させていただきます。

エルヴィン・フォン・ベルツ博士（Erwin von Bälz 1849.1.13～1913.8.31）は、1872年（明治5年）ライプツィヒ大学医学部を卒業後、1876年（明治9年）6月に東京帝国大学医科大学の前身となる東京医学校へ明治政府から内科の医師として招聘されました（27才）。

ご出身は、シュトゥットガルト（旧ヴュルテンベルク王国）で、1881年（明治14年）には戸田ハナコと結婚し、1902年（明治35年）東京帝国大学を退官後は、宮内庁の侍医を務められた後、1905年（明治38年）夫人と一緒

にドイツに帰国されました。

博士の功績については、既にご承知の方も多数いらっしゃると思いますが、ネットに記述されている主なものを記します。

- 1880年（明治13年）：「日本鉱泉論」発刊・・・草津、伊香保、箱根など
- 草津でのライフワーク：草津の温泉がハルセン病治療に効果があると実証
- 1883年（明治16年）；ベルツ水を処方
- 1885年（明治18年）：「蒙古斑」の命名

なお、晩年には勲一等旭日大綬章を1905年（明治38年）に受賞された後に帰国され、1913年（大正2年）シュトゥットガルトにて心臓病で亡くなられています（64才）。機会をつくり再度訪れたいと思っています。合掌und 感謝



草津ベルツ記念館の全景

坂本宗秋さんを偲んで 吉川 三朗



私が坂本さんに最初にお会いしたのは2014年8月、蔵前にある「アイネクライネ」でのビール祭でした。4月に入会した私にとって、会員の皆さんとの初めて会合でした。その後、運営委員会で長い間ご一緒させていただき、そのお人柄の良さに惹かれながら協会活動を行ったものでした。

坂本さんは平尾先生と同じ年に入会され（1996年）、当協会の基礎づくりに尽力され、一昨年のドイツ軍人慰霊祭には姫御さんを連れて車椅子で参列されましたが、残念ながら6月26日に逝去されました。

ここに坂本先輩のご冥福を心からお祈り申し上げます。

今後の予定

■ドイツ軍人慰霊祭（詳細別途ご案内）

日時 2025年11月23日 11:00-11:50
場所 習志野霊園他

■青壮年部懇談会 ドイツ建築・デザイン（開催案内ご覧ください）

日時 2025年11月29日 18:30-20:00 オンライン

■第47回習志野第九合唱団定期講演会（詳細、別途ご案内）

日時 2025年12月21日 14:00千葉県文化会館大ホール

会員情報

個人会員 田丸 康俊 船橋市
浅川 千尋 奈良市

法人会員 医療法人 同和会 千葉病院、社会福祉法人 清和会、（株）京葉ビル管理、（株）和幸電気工事、
バイエルンストゥーベ by ダンケ

編集後記

当協会における会員であることの充足感をどの観点で得られるかということを考えた場合、「知ること」と「体験すること」この両面がバランスよく循環できることではないかと思っています。本号では、8テーマで構成しましたが、その内、協会の交流活動4つがまさに前述の「体験すること」に相当する内容となります。各種イベントについて2016年から会員の私から見えるイベントの内容は、先輩方の築いた実績をベースに展示内容等、進化していると感じています。同時に「知ること」の世界では、青壮年部の座談会「ドイツにおける動物保護」を取り上げました。今後、座談会を通じてドイツに関する知見を協会内で促進する動きを加速したいと思っています（勝負）